平成２５年（再ロ）第２号

愛知県豊田市石畳町坂下254番地130
再生債務者　滑川　隆明

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年６月21日

名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２０年（再ロ）第２号

青森県弘前市大字川先１丁目３番地１　アメニティ川先２－103号
再生債務者　堀米　公成

1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　本件再生計画を平成20年８月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年６月19日　青森地方裁判所弘前支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第１０１１６号

東京都江東区東砂４－７－８
再生債務者　篠原　徳雄

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成25年６月20日

東京地方裁判所民事第20部

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬、撤去することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬および墳墓の撤去をすることになりますのでご承知ください。

平成25年７月１日　　市　川　　市

1．墳墓等所在地　千葉県市川市大野町４丁目2481番地
1．墳墓等の名称　市川市霊園
1．死亡者の本籍及び氏名　青森県青森市吉川１－40　佐藤洋司、東京都杉並区成田東５－87　菅野鶴子、東京都本所区千歳町１－13　東ケイ・東安太郎、東京都世田谷区東玉川町61　坂斉栄三郎・坂斉栄一、東京都世田谷区東玉川町１－61　坂斉ひさ、鹿児島県鹿児島市新照院町19－21　井上勝信・井上登美子、本籍不詳　井上勝彦
1．使用者の本籍及び氏名　東京都千代田区六番町６－１　井上久米
1．改葬、撤去を行おうとする者　千葉県市川市八幡１丁目１番１号　市川市長　大久保　博
連絡先　市川市霊園管理事務所
電話　047－337－5696

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するようにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月二十九日
掲載頁　七十六頁（号外第一一〇号）
平成二十五年七月一日
東京都目黒区下目黒一丁目二番五号
（甲）株式会社ホリ・エンタープライズ
代表取締役　安永　和男
東京都目黒区下目黒一丁目二番五号
（乙）株式会社サンタナ企画
代表取締役　安永　和男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するようにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十一日
掲載頁　二一一一頁（号外第一三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月二十日
掲載頁　八十頁（号外第三十一号）
平成二十五年七月一日
大阪府大阪市西区京町堀二丁目五番一二号
（甲）仁淀鉄鋼株式会社
代表取締役　藤原　守
千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目四番１号
（乙）長浜鋼業株式会社
代表取締役　藤原　守

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月七日
掲載頁　五十八頁（号外第九十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月七日
掲載頁　六十頁（号外第九十四号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月七日
掲載頁　六十頁（号外第九十四号）
平成二十五年七月一日
大阪府大阪市住之江区北加賀屋三丁目１番二四号
（甲）関西国分株式会社
代表取締役　金澤　弘晃
兵庫県神戸市須磨区弥栄台１丁目１六番三
（乙）兵庫国分株式会社
代表取締役　國廣　亨
和歌山県和歌山市出島１一番地１
（丙）中井国分株式会社
代表取締役　夜久　正人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十一日
掲載頁　二一四頁（号外第一三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十日
掲載頁　一〇六頁（号外第一三〇号）
平成二十五年七月一日
山口県宇部市大字小串字沖ノ山一九八〇番地
（甲）宇部興産機械株式会社
代表取締役　久次　幸夫
山口県宇部市大字小串字沖の山一九八〇番地
（乙）宇部テクノエンジ株式会社
代表取締役　三木　省一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社インテージ（乙、東京都千代田区神田練塀町三番地インテージ秋葉原ビル）のグループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）http://www.intage.co.jp/ir/
平成二十五年七月一日
東京都千代田区神田練塀町三番地インテージ秋葉原ビル
株式会社インテージ分割準備会社
代表取締役　石塚　純晃